

議長（貫井喜代次君）以上で質疑を終わります。

○七番（鈴木藤次郎君）この際動議を提出いたします。

「ただいま議題になつております議案第三十三号については、委員会付託、及び討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

（賛成）と呼ぶ者あり

議長（貫井喜代次君）お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なし）と呼ぶ者あり

議長（貫井喜代次君）御異議なしと認めます。よつて議案第三十三号昭和五十年年度福生市一般会計補正予算（第七号）は原案どおり可決いたしました。

○議長（貫井喜代次君）日程第九 議案第二十号 昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いたします。

（厚生委員長 小林菊三君登壇）

○厚生委員長（小林菊三君）御指石をいただきますので、審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読）別添参照

引き続きまして補足説明を申し上げます。

今回の補正においては、歳入の保険料や国、都の支出金において、八百三万一千円の減額。歳出では、職員の手当をはいめとする総務管理費で八十三万四千円、保険料徴収に対する補助金等の関係する百三十五万四千円の減。療養費、助産費、育児手当等の保険給付費で百七十三万四千円、その他、保健施設費、交際費、予備費を含め百三十四万三千円の、それぞれ減額補正であるとの説明があり、質疑に入りしました。

療養給付費において国、都の支出金が減額となつたが、その分、市

財源を補てんしなければならぬようだが、これは超過負担となるのか。
又助産費補助は市では百二十件と見ていたものが国では百二十八件
という二つの調整はできないのか等の質疑があり、これに對しまして、療
養給付費の持ち出し分は超過負担の考え方とは違つて、翌年度において調
整され、交付されてくる。助産費における件数の関係は、市側において前
年度実績で要求するが、国においては十二月実績と、その後の推計で出
されるので差が生ずる。国の推計以上に対象者があつた場合は、市の負
担となる等の答弁があり、採決いたしましたところ、全員異議なく原案
のとおり可決いたしました。

何とぞ、当委員会の報告とあり御決定賜りますようお願い申し上げます
まして、補足説明といたします。

議長（貫井喜代次君）以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君）以上で質疑を終わります。

○七番（鈴木藤次郎君）この際、動議を提出いたします。

ただいま議題になつております議案第二十号については、討論を省略
し委員会報告とあり可決されんことを望みます。

議長（貫井喜代次君）お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省
略し委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されました
が、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君）御異議なしと認めます。よつて議案第二十号昭和
五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）は、委員
会審査報告のとおり可決されました。

○議長（貫井喜代次君）日程第十 議案第二十一号 昭和五十年年度福生市
福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第三号）を
議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長
から報告をお願いいたします。

(建設委員長 宇佐美良時君登壇)

建設委員長(宇佐美良時君) 報告いたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

引き続き、補足説明を申し上げます。

本案審査に当たっては、担当課長の説明を求めました。その説明
を概略申し上げますと、歳入は保留地処分金二千七百万円、一般会計か
らの東口分への繰出金七百五十七万八千円、多摩河原換地清算金
五百十九万二千円等であり、歳出は人件費関係、多摩河原地已事
業における公共下水道受益者負担金、加美平、多摩河原、福生駅
東口地区事業においての、それぞれの事業委託料、家屋及び工作物
移転補償料、又、多摩河原地已換地精算交付金等の増減が主な
もので、歳入、歳出とも三千九百九十八万二千円の追加補正をしよ
うとする内容であり、質疑においては活発に行われました。その

主なものを申し上げますと、保留地処分金における多摩河原分、加美
平分とは、どこを処分したのか、保留地は開発公社のもののみで、市有地
はないのか。多摩河原の精算交付金は、どの程度執行を終わっている
のか等の質疑がありました。これに対して、多摩河原分の保留地処
分金は開発公社で持っている一万平方メートルを除いた残りを、新都市
建設公社に処分したものであり、その後、現在の予算計上額に、さらに
納入があり、その分計上している。又、加美平分の保留地処分金は五千平方
メートルの保留地が残っているが、これは家屋移転が完了し、保留地が全
部完全に処分できる時点までは処分をしないという約束事が前から
あることと、繰延びの関係から処分が遅れているが、それに対応する分
を公社から預納金の形で借りるかこうとなる。市有地の件は、普通財
産として福生団地前の家庭菜園として使っている一区画約一千五百
坪がある。精算交付金については、金額で五千万円ほどかかる。そのう
ち二千万円を市が施行者負担金として出すもので、現在の交付額は
約三千万円である等の答弁がなされた後、採決いたしましたところ、

当委員会としては、本案を原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定どおり御可決をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、報告いたします。

○議長（貫井喜代次君）以上で、委員長の審査報告は終わりました。これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）以上で、質疑を終わります。

○七番（鈴木藤次郎君）この際、動議を提出いたします。

ただいま議題になっております議案第二十一号については、討論を

省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

○議長（貫井喜代次君）お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されました。

が、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）御異議なしと認めます。よって、議案第二十一号

昭和五十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第三号）は、委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（貫井喜代次君）日程第十一議案第二十二号、昭和五十年年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いします。

（建設委員長 宇佐美良時君登壇）

○建設委員長（宇佐美良時君）審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読）別添参照。

引き続き、補足説明を申し上げます。

本案については、歳入において繰越金十二万二千円と預金利子四百

二十五万円の追加で、歳出においては土地開発基金への積立金として四百三十八万二千円の追加、及び予備費の一万円の減額をしているもので、本補正により土地開発基金の積立総額は一億九千三百十二万二千円となるという説明の後、質疑に入りましたところ、土地開発基金のいままでの運用状況についての質疑がありました。それに対して、土地開発基金としては第二、第三中学校用地、武蔵野台保留地、市道一・一九号の延長関係の用地、玉川台児童遊園地の一部を買収した用地等が現在保有されており、合計面積は約四千三百四平方メートル、金額約一億九百六十九万円であるという答弁があり、採決をいたしましたところ、本件については当委員会としては原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定どおり御可決くださいますようお願い申し上げます。以上で、委員長の審査報告は終わりました。

議長（貫井喜代次君） 以上で、委員長の審査報告は終わりました。これより本委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君） 以上で質疑を終わります。

七番（鈴木藤次郎君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題になっております議案第二十二号については、討論を省略し委員会報告どおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十二号昭和五十年年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）は、本委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（貫井喜代次君） 日程第十二 議案第二十三号 昭和五十年年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）を議題といたします。
本案については建設委員会に審査を付託してありますので、本委員長から報告をお願いします。

（建設委員長 宇佐美良時君登壇）

○建設委員長（宇佐美良時君） 審査報告をいたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

続いて補足説明を申し上げます。

本案については、多摩河原区画整理の受益者負担金として今回、一億五百万円を予算化されたもので、昨年十月に債務負担行為として議決をされましたものを、今回継続費に組みかえようとするものであり、内訳は五十年度に五千万円、五十一年度に一億五百万円執行しようとするものである。という説明の後に、質疑に入りましてところ、下水道事業の現況の進捗状況はどうかという質疑があり、これに対しては一億五千万円で二月二日に工事に着手している。工期は昭和五十一年

十月二十五日まで、延長は三百四十三メートルで推進工事で行うので、現在はその立坑を掘っているところであり、進捗率は二分の一ぐらいであるという答弁があり、採決をいたしましたところ、当委員会といたしましては本案を原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。何とぞ、当委員会の決定どおり御可決くださいますことをお願いいたします。

議長（貫井喜代次君） 以上で、委員長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 以上で質疑を終わります。

○七番（鈴木藤次郎君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題になっております議案第二十三号については、討論を省略し本員会報告どおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

た。いま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十三号昭和五十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)は、委員会審査報告のとおり可決されました。

議長(貫井喜代次君) 日程第十三 議案第二十四号昭和五十一年度福生市一般会計予算を議題といたします。

七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

本案については、すでに全員の特別委員会でも十分に審議され、ありますので、委員長が報告並びに質疑を省略されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

た。いま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本案は委員長の報告及び質疑を省略されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって本案については委員長報告及び質疑を省略することに決定いたしました。

この際討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。二番松山清君。

(二番松山清君登壇)

二番(松山清君) 議案第二十四号昭和五十一年度福生市一般会計予算について、反対討論をいたします。

不況とインフレの同時進行の中で、市民生活が現在大きく脅かされて

おります。政府による五十一年度予算額が国民の期待に全く反したの
になつてゐる現在、地方自治体において市民の生活を守るために、地方財政
危機の中でもどれだけ市民生活を重視した予算を組むか、大変重要
であり、又市民共通の願いでもあります。

しかるに、このたび審議をしまゐりました五十一年度福生市一般会
計予算は、この市民の期待に対し、全く反したものにやつております。そ
れは、何よりも市民に対して福祉の切りくずしと高負担を押しつけてい
ることでもあります。政府の方針に従つた保育料金の大幅値上げや、国保
会計の繰り入れを十分行わず、昨年に引き続く二年連続の値上げ、又
市民の軽自動車税の大幅値上げを予定した予算措置をとりながら、米
軍人、軍属には、市民の三分の一以下という課税を行い、サービスを引き
続き実施していく内容も含まれております。

その一方で、予算審査特別委員会において明らかになつたように、たとえば
福祉事務所関係の新規施策は一つもありませんとの答弁をしていること
に見られますように、地方財政危機に名を借りた福祉切りくずしが公然

と行われております。老人福祉や障害者福祉手当などの据え置きをは
いめとして、市民に直接関係する福祉や教育などの手当や補助の据
え置きが行われていることは、物価の上昇を考えたならば大きな後退に
なつてゐることは明らかであります。

特に申しつけかえますと、保育料金の大幅値上げについては、市長の議
会答弁にも反して、公聴会も開かないこと、又、父兄に対しての説明も
行わずに強行するということは、許しがたいものがあります。一方、
保育関係の補助金などの増額もされることなく、又、内容の改善も考
えられておりません。

インフレの影響を最も受ける生活保護家庭に対しても、国の
アップ分しか取り入れられず、市独自のものは据え置かれるなど、
冷たい仕打ちがなされております。

以上のことから明らかなように、市長の言う高負担、高福祉が
高負担、低福祉であり、さらに一層の福祉の切りくずしと、住民負担
の強化にほかなりません。又、当予算では、普通建設事業費が四二

を占めてありますが、これに要する一般財源も六億円の巨額にのぼっており、市長は施政方針演説の中で「都市施設の整備を進めていくことが、歴史も深く施設の不備な当市にとっては何としても必要なことであり、このことが未来の発展を意義づける最も有効な財源投入のあり方である」と考えるものである」と述べて、理由づけをしてあるようですが、何よりも現在、都市施設の不備なことは過去三期、十二年、町長、市長として行政の最高責任者として、計画的な都市施設の整備の充実に図ってこなかった石川市長の責任以外の何ものでもないとは私は考えます。

最後に、引き続き地方財政危機の根本的な解決のために、真の原因を明らかにし、政府に対してその解決を強く要求していく運動を起すことなく、福祉の切り捨てと、市民に負担を転嫁して、帳尻を合わせようとする予算に対しては反対をするものであります。

これをもちまして、反対討論といたします。

議長（貫井喜代次君）次に、賛成者 十一番 宇佐美良時君。

（十一番 宇佐美良時君 登壇）

○十一番（宇佐美良時君）私は本予算案に対して賛成の討論を行います。

オイルショック以来、各地方自治体の財政は非常に厳しい時期となり、当市においてもその例外ではなく、前年に引き続き低成長経済の中にあります。ましてや、貧弱な財政基盤の体質でありながらも、よりよい市民の生活環境整備、教育、社会行政面の推進から、入るをはかつて出づるを制した努力の跡がうかがえるとともに、六十四億余円の予算計上ができたということには、まことに喜ばしい限りだと思っております。

内容においても一目瞭然でありまして、国庫負担金、補助金を合わせて約三分の一、もちろん負債も含んでいるものの、主として建設関係にあるわけがあります。又、歳出においても、普通建設費四二%、特に市民待望の市民会館や、二つの学習等供用施設、小学校、中学校、三校の増築等々、現況財政下においては他市に見られない異色でありまして、市の前途は洋々たるものを物語るものであると思います。その他、民生費、教育費、あるいは行財政プロジェクトチームの活用と、本年度新規職

議二十七
議二十八
議三十
請八
賛成討論
（宇佐美）
議二十五
反対討論
（原）
賛成討論
（小島）
議二十六
二

買の不採用、あるいは宿泊の伴う出張の削減等においても努力のあ
とが十分にかがえるものであります。なお、細部については、また検討
すべきところもあるものであります。これが執行に当たっては、慎重を要
されるよう要望をいたしておきます。

先に決定をされた基本構想の本旨に従い、市長の長期展望である福祉
の基礎づくりに大きく進展を見ることがうかがえるものであり、本予算
は今後の市の発展に必ず寄与することを確信し、私は議案第二十四号の
本予算案に賛成をするものであります。(拍手)

議長(貫井喜代次君) 以上で討論を終わります。

(「休憩」「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(貫井喜代次君) 暫時休憩いたします。

午後一時五十三分 休憩

午後二時十分 開議

議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第二十四号について、起立により採決いたします。
本案について、委員会報告とあり決することに賛成の諸君の起立を求
めます。

(賛成者起立)

議長(貫井喜代次君) 起立十九名、多数であります。よって議案第二十
四号昭和五十一年度福生市一般会計予算は委員会報告とあり可決されました。

議長(貫井喜代次君) 日程第十四議案第二十五号 昭和五十一年度福生
市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長
から報告を願います。

(厚生委員長 小林菊三君登壇)

厚生委員長(小林菊三君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

引き続きまして、補足説明を申し上げます。